

福祉・年金WG分野のモニタリング結果報告書

モニタリング結果報告書

(厚生労働省25(Ⅶ-1-1))

施策目標名	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること(施策目標Ⅶ-1-1)							
施策の概要	本施策は、生活困窮者の自立を適切に助長し、保護を適正に実施するために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第1条において、この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とすることが規定されています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策等事業費補助金[平成25年度予算額:250億円の内数] (目)緊急雇用創出事業臨時特例交付金							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	セーフティネット支援対策等事業費補助金							
		区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	21,000,000	24,000,000	20,000,000	23,723,800	25,000,000	
		補正予算(b)	111,353,880	0	25,676,553	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	8,143,200		
		合計(a+b+c)	132,353,880	24,000,000	45,676,553	31,867,000	25,000,000	
		執行額(千円、d)	131,513,749	23,195,278	40,516,234	28,695,794		
	執行率(%、d/(a+b+c))	99.4%	96.6%	88.7%	90.0%			
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	緊急雇用創出事業臨時特例交付金							
		区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	0	0	0	0	0	
		補正予算(b)	70,000,000	60,000,000	36,726,890	0		
		繰越し等(c)			25,700,479	47,573,471		
		合計(a+b+c)	70,000,000	60,000,000	62,427,369	47,573,471		
		執行額(千円、d)	69,245,870	34,299,521	43,853,898	47,573,471		
	執行率(%、d/(a+b+c))	98.9%	57.2%	70.2%	100.0%			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	経済財政運営と改革の基本方針		平成25年6月14日 閣議決定		<ul style="list-style-type: none"> 働くことの可能な被保護者には、本人の就労へのインセンティブを強化するとともに、被保護者を取り巻く支援環境を整える。 生活困窮者に対する早期支援と貧困の連鎖の防止対策を強化する。 			

測定指標	指標1 自立支援プログラムの策定数	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	3,605	3,864	3,965	3,955		前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	指標2 自立支援プログラムの各年度の参加者数	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	129,138	177,053	213,613	286,066		前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	指標3 自立支援プログラムにより就職・増収した者の数	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	17,190	17,102	21,542	36,314		前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	指標4 住宅手当(平成25年度より住宅支援給付)受給中に常用就職した者の割合	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	-	7.8	30	37.3	41.4	前年度末以上
	年度ごとの目標値		-	-	前年度末以上	前年度末以上	前年度末以上	

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none">・経済財政運営と改革の基本方針について http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2013/decision0614.html・社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html・平成24年行政事業レビューシート(セーフティネット支援対策等事業費補助金) http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0330.pdf
----------	---

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	保護課長 大西 証史	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------	--------	------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-3-1))

施策目標名	災害に際し応急的な支援を実施すること(Ⅶ-3-1)							
施策の概要	本施策は、災害時の被災者等に対し適切な福祉サービスを提供するために行っています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	災害救助法(昭和22年法律第118号)により、国は災害に対して、地方公共団体、日本赤十字社、その他の団体及び国民の協力の下に、応急的な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることとされています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)災害救助法等に必要な経費(一部) 「災害救助法」に基づき、都道府県が支弁する応急救助費の一部負担 〔平成25年度予算額:一般会計2億円〕							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	201,500	201,500	201,500	201,500	201,500	
		補正予算(b)	242,934	30,200,010	457,723,867	643,319	-	
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	444,434	30,401,510	457,925,367	844,819	201,500	
	執行額(千円、d)	407,494	30,401,509	457,925,367	844,819			
執行率(%、d/(a+b+c))	92%	100%	100%	100%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 災害が発生し又は発生するおそれが生じ、災害救助法が適用された場合における避難所の設置状況	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	100	100	100	100	100	-
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
	指標2 被害が発生してから避難所が設置されるまでの時間	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
-		-	-	-	-	-	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

参考・関連資料等	<p>関連法令:災害救助法(昭和22年法律第118号) http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8d%8a%51%8b%7e%8f%95%96%40&EFSNO=1654&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=7</p>
----------	--

担当部局名	社会・援護局災害救助・救援対策室	作成責任者名	災害救助・救援対策室長 西川隆久	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------	--------	------------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-4-1))

施策目標名	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること							
施策の概要	本施策は、福祉・介護に従事する人材を養成し、利用者への福祉サービス基盤を整備するため実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	人口減少社会を迎え、将来的な労働人口の減少が見込まれる一方で、介護が必要となる高齢者の増加が見込まれます。そのため、質の高い介護人材を安定的に確保することが重要な課題となっています。このような観点から、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し、その定着を図るため、修学資金貸付事業を実施しています。この事業は、社会福祉士及び介護福祉士養成施設等の学生に対し、在学期間中、修学資金の貸付を行い、卒業後に5年間介護等の業務に従事すれば、返還を免除するもので、都道府県が実施主体となっています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策等事業費補助金[平成25年度予算額250億円の内数]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	21,000,000	24,000,000	20,000,000	23,723,800	25,000,000	
		補正予算(b)	111,353,880	0	25,676,553	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	8,143,200		
		合計(a+b+c)	132,353,880	24,000,000	45,676,553	31,867,000	25,000,000	
	執行額(千円、d)	131,519,000	23,195,278	40,516,234	28,695,794			
執行率(%、d/(a+b+c))	99.4%	96.6%	88.7%	99.4%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	1 介護福祉士登録者数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		811,440	-	-	898,429	984,466	1,085,994	前年度以上
	年度ごとの目標値			前年度以上	前年度以上	前年度以上		
	2 社会福祉士登録者数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
122,138		-	-	134,066	146,220	157,463	前年度以上	
年度ごとの目標値			前年度以上	前年度以上	前年度以上			

参考・関連資料等							
----------	--	--	--	--	--	--	--

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	福祉基盤課長 友藤 智朗	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------	--------	-----------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-5-2))

施策目標名	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する(施策目標Ⅶ-5-2)							
施策の概要	本施策は、戦没者の遺骨の帰還及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うとともに、旧主要戦域等で、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>戦没者遺族の慰藉を目的として、戦没者の遺骨の帰還等の迅速かつ適切な実施、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施及び慰霊碑の適切な維持管理等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省設置法(平成11年法律第97号) 「米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件」(昭和27年10月23日閣議了解) 衆議院海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会における海外諸地域等に残存する戦没者遺骨の収集及び送還等に関する決議(昭和27年6月16日) 							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)戦没者慰霊事業費(全部)[平成25年度予算額: 205,556千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	1,039,483	1,402,206	2,233,658	2,033,789	2,005,556	
		補正予算(b)	0	638,364	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	-632,064	-234,816	433,440	0	
		合計(a+b+c)	1,039,483	1,408,506	1,998,842	2,467,229	2,005,556	
	執行額(千円、d)	1,005,537	1,184,278	1,143,568	2,405,460			
執行率(%、d/(a+b+c))	97%	84%	57%	97%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 慰霊巡拝参加者のうち、「満足した」と答える者の割合	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	-	-	-	81%	84%	85%以上
	年度ごとの目標値	-	-	-	85%以上	85%以上	-	
	指標2 遺骨収容又は送還を行った地域数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	8	13	13	11	13	過去3年の平均地域数以上
	年度ごとの目標値	-	-	-	過去3年の平均地域数以上	過去3年の平均地域数以上	-	
	指標3 慰霊碑の維持管理等実施地域数	基準値	実績値					目標
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	24	25	26	26	27	前年度に比べ地域数を増加
		-	-	-	-	前年度に比べ地域数を増加	前年度に比べ地域数を増加	-
	【参考】指標4 遺骨帰還事業の実施数(回)	実績値						
-		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-	
-		23	44	51	58	74	-	

	【参考】指標5 収容遺骨数(柱)	実績値						
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
		—	2,038	8,965	8,097	1,983	1,223	—
	【参考】指標6 慰霊巡拝実施数(回)	実績値						
—		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—	
—		14	12	14	13	14	—	

参考・関連資料等	戦没者慰霊事業の実施						
	URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/senbotsusha/seido01/						
	硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議						
	URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/senbotsusha/ioutou/						
	関連事業の行政事業レビューシート						
	URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0362.pdf						
	http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0363.pdf						
	http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0364.pdf						
	http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0365.pdf						
	http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0366.pdf						
http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0367.pdf							
http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0368.pdf							
http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0369.pdf							
http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0909.pdf							

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	援護企画課外事室長 山口 昌巳	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------	--------	--------------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-5-3))

施策目標名	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する(施策目標Ⅶ-5-3)							
施策の概要	本施策は、中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援するために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	中国残留邦人等の永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づき、中国残留邦人等の円滑な帰国を推進するとともに、永住帰国した者の自立の支援を行うことを目的として、帰国援護、受入れ、定着・自立援護を行います。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)中国残留邦人等支援事業費(全部)[平成25年度予算額:1,564,814千円] (項)地域福祉推進費(一部)[平成25年度予算額:25,000,000千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,965,498	2,088,384	1,870,836	1,750,574	1,564,814	
		補正予算(b)	183,819	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	-195,108	-59,176	50,512	203,772	
		合計(a+b+c)	2,149,317	1,893,276	1,811,660	1,801,086	1,768,586	
	執行額(千円、d)	2,020,676	1,684,523	1,723,468	1,737,374			
執行率(%、d/(a+b+c))	94%	89%	95%	96%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 地域生活支援事業のうち、自立支援通訳派遣事業での通訳派遣実績数(件)	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	6,848	7,804	9,787	9,975	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値	-	-	-	前年度以上	前年度以上	-	
	指標2 支援給付実地監査実施割合(支援給付実地監査実施数/支援給付実地監査対象自治体数)(%)	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	-	18.5	31	27.3	26.7	25
	年度ごとの目標値	-	25	25	25	25	-	
	指標3 支援・相談員等の配置割合(配置自治体数/支援給付を受給する中国残留邦人等が居住する自治体数)(%)	基準値	実績値					目標
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	90.8	94.9	91.5	89.7	集計中	前年度以上
	【参考】指標4 中国残留邦人等の帰国世帯数(世帯)	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
	-	28	22	18	10	5	-	
	【参考】指標5 中国帰国者支援・交流センターにおける日本語教室の受講者数(人)	実績値						
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
-		25,944	26,979	24,512	23,136	集計中	-	

	【参考】指標6 地域生活支援事業の自治体の実施率(実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数)(%)	実績値						
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
		—	81.5	92.5	95.2	95.3	集計中	—

参考・関連資料等	<p>関連法令 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) (右記検索サイトから検索できます) URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi 中国残留邦人等への援護 URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido02/ 中国残留邦人等実態調査 URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/101029-01.html 関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0328.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0370.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0371.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0372.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0373.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0374.pdf</p>
----------	--

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	援護企画課 中国残留邦人等 支援室長 井上秀美	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	--------	--------	----------------------------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-5-4))

施策目標名	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること(施策目標Ⅶ-5-4)							
施策の概要	本施策は、旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管するとともに、恩給請求書の進達及び履歴証明を迅速かつ適切に行うために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び関連規程に基づき、旧陸海軍から引き継いだ人事関係資料を適切に整備保管するものです。 また、恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号)により、恩給を請求する者は厚生労働省を經由して総務省人事・恩給局に恩給請求関係書類を提出することとされており、請求書類の經由庁として迅速かつ適切に処理を行うものです。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)恩給進達等実施費:恩給推達及び人事資料の保管等に必要経費(全部) [平成25年度予算額:365,854千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	290,201	364,395	309,855	424,353	365,854	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	290,201	364,395	309,855	424,353	365,854	
	執行額(千円、d)	286,236	350,115	272,264	350,453			
執行率(%、d/(a+b+c))	99%	96%	88%	83%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍功績調査表等約2400万件のうちデータベース化したものの割合	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		-	-	-	-	20	40	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	20	40	-
	指標2 恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	100	100	100	100	100	100
		年度ごとの目標値	-	100	100	100	100	-
	指標3 旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	基準値	実績値					目標
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	99.5	100.0	100.0	100.0	100	100
		年度ごとの目標値	-	前年度以上	前年度以上	100	100	-
	指標4 ソ連抑留中死亡者のうち、名簿の提供はあったが情報不足により特定できていない約8千件について調査したものの割合	基準値	実績値					目標
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		-	-	-	-	20	40	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	20	40	-

<p>参考・関連資料等</p>	<p>公文書等の管理に関する法律 URL: http://law.e-gov.go.jp/announce/H21HO066.html 恩給給与細則 URL: http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S28/S28F03101000067.html 関連事業の行政事業レビューシート 人事関係等資料整備事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0375.pdf 旧軍人遺族等恩給進達事務事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0377.pdf 未帰還者実態調査事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0376.pdf 戦没者叙勲等の推進事務 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0378.pdf</p>
-----------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>社会・援護局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>業務課長 齋藤恭一</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年6月</p>
--------------	---------------	---------------	------------------	-----------------	----------------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅷ-1-1))

<p>施策目標名</p>	<p>障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備する (施策目標Ⅷ-1-1)</p>							
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、障害者の地域における生活を支援するために実施しています。</p>							
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>社会の中で持てる能力を発揮して暮らすことは、障害の有無を問わず誰にとっても大切なことです。 障害保健福祉の考え方が「施設での保護」から「地域での自立支援」へと変わり、施策面においても、障害者が地域で自立した生活を営むことができるように、地域移行の推進や就労支援に関連する施策の拡充が図られています。 【根拠法令、関連計画等】 ○障害者の地域移行の推進や就労支援の強化など、障害者が地域で自立した生活を営むことのできる社会を目指すことを目的とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)」 ○同法第87条で定める基本指針に基づき、地方自治体が定める「障害福祉サービスの提供体制の確保その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画」(障害福祉計画)</p>							
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>一般会計 (項)社会福祉施設整備費 平成25年度予算額:5,207百万円 (項)障害保健福祉費 平成25年度予算額:1,377,122百万円</p>							
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>		<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求額</p>
	<p>予算の状況 (千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>596,016,797</p>	<p>656,259,799</p>	<p>716,466,957</p>	<p>834,410,752</p>	<p>911,668,473</p>	<p>集計中</p>
		<p>補正予算(b)</p>	<p>1,000,000</p>	<p>102,913</p>	<p>3,807,889</p>	<p>1,600,000</p>	<p>-</p>	<p></p>
		<p>繰越し等(c)</p>	<p>▲2,789,428</p>	<p>▲1,041,453</p>	<p>▲4,469,094</p>	<p>集計中</p>	<p>-</p>	<p></p>
		<p>合計(a+b+c)</p>	<p>603,555,649</p>	<p>668,820,790</p>	<p>715,805,752</p>	<p>836,010,752</p>	<p>-</p>	<p></p>
	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>588,099,178</p>	<p>647,002,658</p>	<p>706,838,366</p>	<p>集計中</p>	<p></p>	<p></p>	
<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>97.44</p>	<p>96.74</p>	<p>98.75</p>	<p>集計中</p>	<p></p>	<p></p>		
<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p>		<p>年月日</p>		<p>関係部分(概要・記載箇所)</p>			
	<p>「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(公布)</p>	<p>平成22年12月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担の見直し ・応能負担を法律上明確化 等 ●障害者の範囲の見直し ・発達障害が同法の対象となることを明確化 ●相談支援の充実 ・相談支援体制の強化 等 ●障害児支援の強化 ・児童福祉法を基本として身近な地域での支援の充実 等 ●地域における自立した生活のための支援の充実 ・グループホーム・ケアホーム利用の際の助成の創設 ・重度の視覚障害者の移動を支援するサービス(同行援護)の創設 					
<p>「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」(公布)</p>	<p>平成24年6月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の範囲の見直し ・障害者の範囲に「難病等」を追加 ●障害者に対する支援の拡充 ・重度訪問介護の対象拡大 ・ケアホームとグループホームの一元化 等 ●サービス基盤の計画的整備 ・基本指針、障害福祉計画について、定期的な検証と見直しを法定化 						

測定指標	指標1 福祉施設入所者の地域生活 への移行者数	基準値	実績値(万人)					目標値
		17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		14.6	1.4	1.9	2.4	2.9	集計中	4.4以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	指標2 統合失調症の入院患者数	基準値	実績値(万人)					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		18.5	18.5	-	-	17.2	-	15
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	指標3 グループホーム・ケアホームの 月間の利用者数	基準値	実績値(万人)					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
-		4.8	5.6	6.3	7.2	集計中		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
指標4 一般就労への年間移行者数	基準値	実績値(人)					目標値	
	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	2,000	3,376	3,960	4,610	6,510	集計中	8,000以上	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
指標5 就労継続支援B型等の 平均工賃月額(※)	基準値	実績値(円)					目標値	
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	12,587	12,695	13,079	13,586	集計中	集計中	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
指標6 就労移行支援の利用者数	基準値	実績値(万人/日)					目標値	
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	29.8	36.5	36.7	42.0	集計中		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
指標7 就労継続支援A型の利用者数	基準値	実績値(万人/日)					目標値	
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	12.4	18.2	25.9	38.1	集計中		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
【参考】指標8 障害福祉サービスの予算額		実績値(億円)						
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	5,345	5,512	6,160	6,787	7,884		

※指標5については、平成23年度までは「工賃倍増5か年計画(H19～H23)」の実績値を記載している。

- 関連法令(厚生労働省法令等データベースサービス) URL: <http://www.ourei.mhlw.go.jp/hourei/>
- 障害福祉サービス等(サービスの概要、障害福祉計画等)
URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihakushu/service/index.html
- 統計情報(サービスの利用状況、地域生活支援事業の実施状況等) URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/>
- 障害者福祉施策について URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihakushu/
- 関連事業の行政事業レビュー
URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_09.html
(事業番号: 0379～0390、0392～0394、0396～0408、0410～0413、0415～0417、0511、0513、0750、0752～0753、0756～0759、0882、0910～0911)
- URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h24_09.html
(事業番号: 0038～0041、0049)

担当部局名	障害保健福祉部	作成責任者名	井上 企画課長	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	---------	--------	---------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(区-1-1))

施策目標名	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること(施策目標区-1-1)						
施策の概要	<p>本施策は、次の項目を柱に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい年金制度の制度設計を着実に進める ・現行の公的年金制度を改善する ・国際化の進展への対応を図る 						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>公的年金制度は、現在の高齢者に対する年金給付を、現在の現役世代が支払う保険料で賄うという、世代と世代の支え合いの考え方に基づき成り立っており、賃金や物価の上昇など、長期間の社会経済の変動に対応して、実質的に価値のある年金を支給することにより、終身にわたって高齢者の生活の基本部分を支えることを目的としています。</p> <p>今日の年金制度は、人口構成の大きな変化、雇用基盤の変化、世代間の不公平などの問題に直面しており、これらに対応するため、持続可能性の確保と機能強化が求められています。</p> <p>年金制度改革では、高齢化が一層進んだ社会においても、国民皆年金を堅持したうえで、より受益感覚が得られ、納得感のある年金制度を実現するとともに、世代間の公平の見地から、年金制度を「全世代対応型」への転換を目指しています。</p> <p>【根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号) ○ 国民年金法(昭和34年法律第111号) 等 						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)公的年金制度運営諸費(全部) [平成24年度予算額:278,835千円]</p>						
<p>施策の予算額・執行額等</p> <p>※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
<p>予算の状況 (千円)</p>	当初予算(a)	211,400	469,632	301,808	278,835	739,999	
	補正予算(b)	0	0	0	0		
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	211,400	469,632	301,808	278,835	739,999	
	執行額(千円、d)	135,692	206,044	182,377	189,315		
	執行率(%、d/(a+b+c))	64%	44%	60%	68%		
<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	「日本再生戦略」について		平成24年7月31日		社会保障協定の重点的・積極的な推進(別表「(1)V経済連携の推進と世界の成長力の取り込み～アジア太平洋経済戦略～」)		
	<p>社会保障・税一体改革大綱(閣議決定)</p> <p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(閣議決定)</p>		<p>平成24年2月17日</p> <p>平成24年1月20日</p>		<p>第3章 具体的内容(改革項目と工程) 4.年金(別紙)各独立行政法人について講ずべき措置</p>		
<p>測定指標</p>	<p>指標1 社会保障協定に係る相手国政府等との協議実施回数</p>	基準値	実績値				目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	—	17	13	15	14	14	12
	年度ごとの目標値		12	12	12	12	

	指標2 新しい年金制度の創設		施策の進捗状況(実績)	目標値
			今後の年金制度について検討する際の資料とするため、公的年金加入者等の所得の実態などを横断的に把握できる調査を実施し、結果を公表しました。「社会保障制度改革推進法」(平成24年法律第64号)では、今後の公的年金制度については、財政の現況及び見通し等を踏まえ、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ることとされており、精力的にご議論いただいています。	—
				—
	指標3 現行年金制度の改善		施策の進捗状況(実績)	目標値
			社会保障・税一体改革に関連して、年金制度の長期的な持続可能性をより強固にするともに、セーフティネットの強化に着手するために提出した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第62号)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)、「国民年金法等の一部を改正する法律等」(平成24年法律第99号)及び「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平成24年法律第102号)が成立しました。	—
				—
	指標4 年金積立金管理運用独立行政法人の組織形態の改革		施策の進捗状況(実績)	目標値
			「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定。以下、「基本方針」という。)において、年金積立金管理運用独立行政法人を固有の根拠法に基づく法人とするとされたことから、年金積立金の管理運用組織の見直しの検討を行うため、「年金資金の管理運用を担う法人の在り方に関する検討会」を2回にわたり開催しました。 ※基本方針については、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し改革に取り組むこととされました。	—
				—

参考・関連資料等	・日本再生戦略について(平成24年7月31日閣議決定) URL: http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20120731/20120731.pdf
	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) URL: http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf
	・独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定) URL: http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/03/pdf/120120_khoshin.pdf
	・平成23年度行政事業レビュー 公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0474.pdf

担当部局名	年金局	作成責任者名	総務課長 八神敦雄 参事官(資金運用担当) 森浩太郎 年金課長 度山徹 数理課長 山崎信彦 国際年金課長 大鶴知之	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----	--------	---	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(区-1-3))

施策目標名	企業年金等の健全な育成を図ること(施策目標区-1-3)							
施策の概要	本施策は、次の項目を柱に実施しています。 ・企業年金制度等の健全な育成を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金)は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とあわせて高齢期における所得確保を図るための制度です。</p> <p>少子高齢化が進展する現在の状況においては、国民の自主的な努力を国として支援することも非常に重要であり、国民の老後の所得保障の多様なニーズに応える企業年金等の役割は、今後益々増していくものと考えています。このため、日頃から関係者と意見交換を行い、経済情勢や制度の運営状況に応じた制度改善のニーズを把握し、制度の健全な育成を図っていく必要があります。</p> <p>【根拠法令等】 ○厚生年金保険法第106条 ○確定給付企業年金法第1条 ○確定拠出年金法第1条 ○国民年金法第1条、第115条</p>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)企業年金等健全育成費(全部)[平成24年度予算額:22,947千円] ※平成22年度までは(項)企業年金等普及促進費の一部</p> <p>本施策に関連し、「退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止」を行っています。(～平成26年3月末日まで)</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	30,874	24,942	21,806	22,947	24,557	—
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	—
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	—
		合計(a+b+c)	30,874	24,942	21,806	22,947	24,557	—
	執行額(千円、d)	14,157	14,615	15,723	18,294	—	—	
執行率(%、d/(a+b+c))	45.9%	58.6%	72.1%	79.7%	—	—		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	—	—		—				
測定指標	指標1 企業年金等の加入者数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	—	1,419万人	1,517万人	1,612万人	1,726万人	1,726万人	1,910万人	
年度ごとの目標値	—	1,539万人	1,667万人	1,790万人	1,850万人	—		

	基準値	実績値					目標値
	—	21年度	22年度	23年度		24年度	—
指標2 制度改善に係る企画立案状況		年金確保 支援法案 の提出	退職年金 等積立金 に対する 法人税の 課税の停 止措置の 適用期限 延長(平 成23年度 税制改 正)	年金確保 支援法の 成立	事業主が存在しない 等の理由によって企 業年金等に移行でき ない適格退職年金に 関する税制優遇措置 の継続(平成24年度 税制改正)	「厚生年 金基金の 資産運用 関係者の 役割及び 責任に関 するガイ ドラインに ついて(通 知)」等の 一部改正	必要な 制度改 正
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
【参考】指標3	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
	確定給付 企業年金 の加入者 数	570万人	647万人	727万人	801万人	796万人	—
	確定拠出 年金の加 入者数	321万人	352万人	384万人	435万人	455万人	—
	厚生年金 基金の加 入員数	466万人	456万人	447万人	437万人	426万人	—
	国民年金 基金の加 入員数	61万人	58万人	55万人	52万人	49万人	—
	確定給付 企業年金 の規約件 数	5,008件	7,405件	10,053件	14,985件	14,692件	—
	企業型確 定拠出年 金の規約 件数	3,043件	3,301件	3,705件	4,135件	4,247件	—

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業年金等の制度概要 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html ・厚生年金基金の財政状況等 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kousei/dl/01.pdf ・確定拠出年金の加入者数及び規約数 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kyoshutsu/sekou.html ・確定給付企業年金の加入者数(信託協会・生保協会・JA共済連 URL: http://www.ja-kyosai.or.jp/about/news/2013/dankyo20130527/files0527/20130527-1400dankyo.pdf ・国民年金基金の加入員数 URL: http://www.npfa.or.jp/jigyo/index.html
----------	--

担当部局名	年金局	作成責任者名	企業年金国民年金基金課長 黒田秀郎	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----	--------	-------------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(区-1-4))

施策目標名	企業年金等の適正な運営を図ること(施策目標区-1-4)							
施策の概要	本施策は、次の項目を柱に実施しています。 ・企業年金制度等の適正な運営を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>【企業年金等の未請求者対策】 企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金)は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とあいまって高齢期における所得確保を図るための制度です。 事業主や従業員の自主的な努力に基づき、老後の所得確保を図る企業年金等については、給付が確実に適切に行われることが非常に重要です。 しかしながら、年金支給開始年齢に達する前に企業を退職し、厚生年金基金等を脱退した方が、当該年齢までの間に転居されたため住所を把握できなくなり、年金裁定請求書を送付することができない等の理由により、年金の受給要件を満たしているにもかかわらず給付の申請を行っていない方(未請求者)が多数存在している状況です。 各企業年金等において未請求者の解消に向けた様々な取組を行っているところですが、厚生労働省としても、企業年金等において、確実に年金給付が行われ、適正な運営が行われるよう、引き続き環境整備、必要な指導を行っていく必要があります。</p> <p>【国民年金基金における給付費負担金】 国民年金基金は、国民年金の付加年金相当分をその給付の中に含んでいるため、付加年金と同様に給付の一部(4分の1)を国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第34条第4項に基づき国が負担しています。</p> <p>【根拠法令等】 ○厚生年金保険法第106条 ○確定給付企業年金法第1条 ○確定拠出年金法第1条 ○国民年金法第1条、第115条</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)企業年金等適正運営費(全部) [平成24年度予算額:1,596,258千円] ※平成22年度までは(項)企業年金等普及促進費(一部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	2,579,054	1,505,821	1,407,515	1,596,258	1,821,242	—
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	—
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	—
		合計(a+b+c)	2,579,054	1,505,821	1,407,515	1,596,258	1,821,242	—
	執行額(千円、d)	2,550,729	1,446,666	1,364,025	1,563,294	—	—	
執行率(%、d/(a+b+c))	98.9%	96.1%	96.9%	97.9%	—	—		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	—	—		—				

測定指標	指標1 受給権者に占める未請求者の割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
	—	19.4%	17.5%	15.6%	13.9%	—	前年度以下	
	年度ごとの目標値	—	21.9%	19.4%	17.5%	15.6%	13.9%	—

	—	実績値					—
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
【参考】指標2	企業年金連合会における未請求者数	143万人	144万人	142万人	137万人	—	—
	厚生年金基金における未請求者数	14.6万人	14.3万人	13.6万人	13.6万人	—	—
	国民年金基金連合会における未請求者数	2,354人	1,966人	1,863人	2,595人	—	—
	国民年金基金における未請求者数	5,317人	4,835人	4,308人	5,920人	—	—

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業年金等の制度概要 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html ・厚生年金基金、国民年金基金の未請求者の状況について(厚生労働省HP) URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/miseikyu.html ・平成23年度行政事業レビュー 国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金 URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0477.pdf 企業年金連合会等への事務費補助 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0478.pdf 国民年金基金連合会への事務費補助 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0479.pdf
----------	---

担当部局名	年金局	作成責任者名	企業年金国民年金基金課長 黒田秀郎	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----	--------	-------------------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(区-3-1))

施策目標名	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること (施策目標区-3-1)							
施策の概要	本施策は、効率的な介護予防・健康づくりの推進及び高齢者の社会参加・生きがいづくりのための活動の支援のために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>本施策は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています(平成12年4月に介護保険法施行)。</p> <p>また、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するため、平成18年度より地域支援事業を実施しています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)高齢者日常生活支援等推進費 [平成24年度予算額: 70,035,695千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	74,553,358	76,070,921	69,937,891	70,035,695	67,456,295	
		補正予算(b)	-4,125,000	-5,707,994	-2,000,000	0		
		繰越し等(c)	0	0	44,857	0		
		合計(a+b+c)	70,428,358	70,362,927	67,982,748	70,035,695	67,456,295	
	執行額(千円、d)	66,083,572	67,375,471	67,161,510	68,039,194			
執行率(%、d/(a+b+c))	94%	96%	99%	97%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1:二次予防事業参加者の状態の改善率	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
			42.40%	46.30%	43.32%	41.21%	調査中	前年度以上
	年度ごとの目標値		—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	指標2:老人クラブ(連合会)活動実績事業数	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		119,564	117,065	109,818	112,395	集計中	前年度以上	
年度ごとの目標値			前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		

参考・関連資料等	<p>○関連法令(厚生労働省法令等データベースサービス) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/</p> <p>○各データ根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1は、介護予防事業報告による。 ・指標2は、平成23年度 福祉行政報告例による。 						
----------	---	--	--	--	--	--	--

担当部局名	老健局	作成責任者名	総務課長 片岡佳和	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-----	--------	-----------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅸ-3-2))

施策目標名	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標Ⅸ-3-2)							
施策の概要	本施策は、介護保険制度の適切な運営を図るとともに、必要な介護サービスの量及び質の確保や認知症高齢者支援対策の推進を図るために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>本施策は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています(平成12年4月に介護保険法施行)。</p> <p>今後、高齢化が一層進展するとともに、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要であることから、介護保険法を改正しました(24年4月施行)。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)介護保険制度運営推進費 [平成24年度予算額: 1,895,708,213千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,636,366,269	1,702,339,817	1,772,352,381	1,895,708,213	2,020,344,696	
		補正予算(b)	722,568,728	45,125,273	101,017,001	-948,400		
		繰越し等(c)	5,546,379	25,098,967	3,901,802	89,827,156	581,521,7	
		合計(a+b+c)	2,364,481,376	1,772,564,057	1,877,271,184	1,984,586,969	2,026,159,913	
	執行額(千円、d)	2,328,676,046	1,754,552,649	1,803,670,351	1,944,887,231			
執行率(%、d/(a+b+c))	98%	98%	99%	98%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1:主要介護給付等費用適正化事業のうち「縦覧点検・医療情報との突合」を実施する保険者の割合	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
			68.90%	73.50%	78.20%	78.50%	集計中	
		年度ごとの目標値		-	68.90%	73.50%	78.20%	78.50%
	指標2:要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
			19.20%	14.90%	16.30%	16.20%	16.20%	
		年度ごとの目標値		-	4.3pt	-1.4pt	0.1pt	0.0pt
	指標3:介護施設・地域介護拠点の利用者数	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		989千人	1,026千人	1,060千人	1,117千人	集計中		
年度ごとの目標値			-	109.70%	103.31%	105.37%	集計中	

指標4: 認知症サポーター数	基準値	実績値					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		928千人	1,662千人	2463千人	3,228千人	4,042千人	400万人
年度ごとの目標値		23.20%	41.60%	61.58%	80.70%	1.0105	
指標5: 認知症サポート医またはかかりつけ医認知症対応力向上研修を修了した医師の合計の累計値	基準値	実績値					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		22917	27297	30827	34556	集計中	
年度ごとの目標値		—	119.11%	112.93%	1.1199	集計中	
指標6: 介護支援専門員に係る各種研修の修了者	基準値	実績値					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		1,208千人	1,313千人	1,404千人	1,489千人	1,604千人	
年度ごとの目標値		—					
指標7: 介護療養病床数	基準値	実績値					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	29年度
		99千床	90千床	83千床	78千床	73千床	
年度ごとの目標値		72千床	48千床	24千床	平成23年度法改正により平成29年度末まで転換期限を延長した	—	
参考・関連資料等	<p>○関連法令(厚生労働省法令等データベースサービス) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/</p> <p>○各データ根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2は、要介護認定等に係る認定調査結果等報告による(老健局老人保健課調べ)。達成率は、要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差の縮小率。 ・指標3は、平成20年度～23年度介護給付費実態調査月報(4月審査分)による。 ・指標4は、厚生労働省「認知症を知り地域をつくる」キャンペーン 認知症サポーターキャラバンより ・指標5は、認知症地域医療支援事業の概要による。(老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室調べ) ・指標7は、厚生労働大臣官房統計情報部「病院報告」による。 						

担当部局名	老健局	作成責任者名	総務課長 片岡佳和	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-----	--------	-----------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(X-1-2))

<p>施策目標名</p>	<p>二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること(施策目標X-1-2)</p>																																																																																																																																
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は開発途上国の人材養成事業等に対して協力するために実施しています。</p>																																																																																																																																
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>【開発途上国福祉専門家養成等事業】 ○諸外国の保健、衛生及び社会福祉の充実については、政府開発援助(ODA)大綱および国連ミレニアム開発目標(MDGs)でも主要目標の一つに取り上げられています。</p> <p>○厚生労働省では、1996年に開催されたリヨンサミットで日本が提唱した「世界福祉構想」を受け、東アジアを中心とする地域協力を推進すべく、1997年から2002年まで東アジア社会保障担当大臣閣僚会合を開催し、社会保障分野での協力関係を図ってきました。その実績を踏まえ、日本の経験を伝えることを通じて国際社会に貢献する観点から、特にASEAN地域に焦点を当て、社会福祉および保健医療の分野での緊密な関係を更に発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するために、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催しています。本会合は、2004年から開催されている、ASEAN+3(日・中・韓)保健大臣会合及び社会福祉大臣会合を支える事業としても位置付けられています。</p> <p>○また、MDGsの達成に向けた水供給分野の国際協力における開発効果の向上のため、日本の水道事業者及び厚生労働省が持つノウハウを活用し、水道分野の協力方針の検討を行うとともに、水道プロジェクト計画作成指導事業を通じ、開発途上国における水道分野の技術面・人材面・財政面等の課題について調査・検討を行い、熟度の高い計画となるよう当該国に対し助言・指導を実施しています。</p> <p>【技能実習制度推進事業】 ○技能実習制度推進事業運営基本方針に基づいて、推進事業実施機関からの報告及び外国人雇用状況の届出により、技能実習生の実態を把握するとともに、監理団体及び実習実施機関に対し、雇用管理の改善、労働条件及び安全・健康の確保等を図るため、必要な指導、支援等を行っています。</p> <p>○技能実習生の保護の強化を図るため、「出入国管理及び難民認定法」が平成21年7月に改正されました。(平成22年7月1日施行)。</p>																																																																																																																																
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>【開発途上国福祉専門家養成等事業】 (項)国際協力費:国際協力の推進に必要な経費(一部)[平成25年度予算額:91,758千円]</p> <p>【技能実習制度推進事業】 (項)国際協力費:国際協力の推進に必要な経費(平成25年度予算額178,643千円) (項)若年者等職業能力開発支援費:若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費(一部)[平成25年度予算額:192,247千円]</p>																																																																																																																																
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1431 695 1464">【開発途上国福祉専門家養成等事業】</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1464 695 1503">区分</td> <td data-bbox="695 1464 815 1503">21年度</td> <td data-bbox="815 1464 935 1503">22年度</td> <td data-bbox="935 1464 1054 1503">23年度</td> <td data-bbox="1054 1464 1174 1503">24年度</td> <td data-bbox="1174 1464 1294 1503">25年度</td> <td data-bbox="1294 1464 1514 1503">26年度要求額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 1503 477 1655" rowspan="4">予算の状況 (千円)</td> <td data-bbox="477 1503 695 1541">当初予算(a)</td> <td data-bbox="695 1503 815 1541">551,166</td> <td data-bbox="815 1503 935 1541">450,294</td> <td data-bbox="935 1503 1054 1541">417,537</td> <td data-bbox="1054 1503 1174 1541">417,549</td> <td data-bbox="1174 1503 1294 1541">43,917(一部)</td> <td data-bbox="1294 1503 1514 1541">精査中</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1541 695 1579">補正予算(b)</td> <td data-bbox="695 1541 815 1579">-635</td> <td data-bbox="815 1541 935 1579">-2,566</td> <td data-bbox="935 1541 1054 1579">0</td> <td data-bbox="1054 1541 1174 1579">0</td> <td data-bbox="1174 1541 1294 1579">0</td> <td data-bbox="1294 1541 1514 1579"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1579 695 1617">繰越し等(c)</td> <td data-bbox="695 1579 815 1617">0</td> <td data-bbox="815 1579 935 1617">0</td> <td data-bbox="935 1579 1054 1617">0</td> <td data-bbox="1054 1579 1174 1617">0</td> <td data-bbox="1174 1579 1294 1617">0</td> <td data-bbox="1294 1579 1514 1617"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1617 695 1655">合計(a+b+c)</td> <td data-bbox="695 1617 815 1655">550,531</td> <td data-bbox="815 1617 935 1655">447,728</td> <td data-bbox="935 1617 1054 1655">417,537</td> <td data-bbox="1054 1617 1174 1655">417,549</td> <td data-bbox="1174 1617 1294 1655"></td> <td data-bbox="1294 1617 1514 1655"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1655 695 1693">執行額(千円、d)</td> <td data-bbox="695 1655 815 1693">519,421</td> <td data-bbox="815 1655 935 1693">442,897</td> <td data-bbox="935 1655 1054 1693">411,198</td> <td data-bbox="1054 1655 1174 1693">28,775(一部)</td> <td data-bbox="1174 1655 1294 1693"></td> <td data-bbox="1294 1655 1514 1693"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1693 695 1731">執行率(%、d/(a+b+c))</td> <td data-bbox="695 1693 815 1731">94%</td> <td data-bbox="815 1693 935 1731">99%</td> <td data-bbox="935 1693 1054 1731">98%</td> <td data-bbox="1054 1693 1174 1731"></td> <td data-bbox="1174 1693 1294 1731"></td> <td data-bbox="1294 1693 1514 1731"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1731 695 1769">【技能実習制度推進事業】</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1769 695 1807">区分</td> <td data-bbox="695 1769 815 1807">21年度</td> <td data-bbox="815 1769 935 1807">22年度</td> <td data-bbox="935 1769 1054 1807">23年度</td> <td data-bbox="1054 1769 1174 1807">24年度</td> <td data-bbox="1174 1769 1294 1807">25年度</td> <td data-bbox="1294 1769 1514 1807">26年度要求額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 1807 477 1960" rowspan="4">予算の状況 (千円)</td> <td data-bbox="477 1807 695 1845">当初予算(a)</td> <td data-bbox="695 1807 815 1845">511,828</td> <td data-bbox="815 1807 935 1845">418,246</td> <td data-bbox="935 1807 1054 1845">385,489</td> <td data-bbox="1054 1807 1174 1845">388,673</td> <td data-bbox="1174 1807 1294 1845">370,890</td> <td data-bbox="1294 1807 1514 1845"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1845 695 1883">補正予算(b)</td> <td data-bbox="695 1845 815 1883">17</td> <td data-bbox="815 1845 935 1883">759</td> <td data-bbox="935 1845 1054 1883"></td> <td data-bbox="1054 1845 1174 1883"></td> <td data-bbox="1174 1845 1294 1883">0</td> <td data-bbox="1294 1845 1514 1883"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1883 695 1921">繰越し等(c)</td> <td data-bbox="695 1883 815 1921"></td> <td data-bbox="815 1883 935 1921"></td> <td data-bbox="935 1883 1054 1921"></td> <td data-bbox="1054 1883 1174 1921"></td> <td data-bbox="1174 1883 1294 1921">0</td> <td data-bbox="1294 1883 1514 1921"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1921 695 1960">合計(a+b+c)</td> <td data-bbox="695 1921 815 1960">511,811</td> <td data-bbox="815 1921 935 1960">417,487</td> <td data-bbox="935 1921 1054 1960">385,489</td> <td data-bbox="1054 1921 1174 1960">388,673</td> <td data-bbox="1174 1921 1294 1960">370,890</td> <td data-bbox="1294 1921 1514 1960"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1960 695 1998">執行額(千円、d)</td> <td data-bbox="695 1960 815 1998">480,719</td> <td data-bbox="815 1960 935 1998">413,335</td> <td data-bbox="935 1960 1054 1998">379,949</td> <td data-bbox="1054 1960 1174 1998"></td> <td data-bbox="1174 1960 1294 1998"></td> <td data-bbox="1294 1960 1514 1998"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="357 1998 695 2056">執行率(%、d/(a+b+c))</td> <td data-bbox="695 1998 815 2056">94%</td> <td data-bbox="815 1998 935 2056">99%</td> <td data-bbox="935 1998 1054 2056">99%</td> <td data-bbox="1054 1998 1174 2056"></td> <td data-bbox="1174 1998 1294 2056"></td> <td data-bbox="1294 1998 1514 2056"></td> </tr> </table>							【開発途上国福祉専門家養成等事業】								区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	551,166	450,294	417,537	417,549	43,917(一部)	精査中	補正予算(b)	-635	-2,566	0	0	0		繰越し等(c)	0	0	0	0	0		合計(a+b+c)	550,531	447,728	417,537	417,549			執行額(千円、d)		519,421	442,897	411,198	28,775(一部)			執行率(%、d/(a+b+c))		94%	99%	98%				【技能実習制度推進事業】								区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	511,828	418,246	385,489	388,673	370,890		補正予算(b)	17	759			0		繰越し等(c)					0		合計(a+b+c)	511,811	417,487	385,489	388,673	370,890		執行額(千円、d)		480,719	413,335	379,949				執行率(%、d/(a+b+c))		94%	99%	99%			
【開発途上国福祉専門家養成等事業】																																																																																																																																	
区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額																																																																																																																										
予算の状況 (千円)	当初予算(a)	551,166	450,294	417,537	417,549	43,917(一部)	精査中																																																																																																																										
	補正予算(b)	-635	-2,566	0	0	0																																																																																																																											
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0																																																																																																																											
	合計(a+b+c)	550,531	447,728	417,537	417,549																																																																																																																												
執行額(千円、d)		519,421	442,897	411,198	28,775(一部)																																																																																																																												
執行率(%、d/(a+b+c))		94%	99%	98%																																																																																																																													
【技能実習制度推進事業】																																																																																																																																	
区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額																																																																																																																										
予算の状況 (千円)	当初予算(a)	511,828	418,246	385,489	388,673	370,890																																																																																																																											
	補正予算(b)	17	759			0																																																																																																																											
	繰越し等(c)					0																																																																																																																											
	合計(a+b+c)	511,811	417,487	385,489	388,673	370,890																																																																																																																											
執行額(千円、d)		480,719	413,335	379,949																																																																																																																													
執行率(%、d/(a+b+c))		94%	99%	99%																																																																																																																													

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	【開発途上国福祉専門家養成等事業】 ○ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 日・ASEAN友好協力40周年第1回局長級会合	【開発途上国福祉専門家養成等事業】 ○ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 平成25年2月18日	【開発途上国福祉専門家養成等事業】 ○ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 本年2013年は日・ASEAN友好協力40周年。1月には安倍総理が総理就任後初の外国訪問先として東南アジア諸国を訪問。その機会に、総理自ら対ASEAN外交5原則を発出するなど、日・ASEAN関係強化の気運が高まっている。

測定指標	指標1 アンケート評価の平均値 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	4.4	4.2	4.6	4.3	4.1	4.0/5点中
	年度ごとの目標値	—	4.1/5点中	4.4/5点中	4.2/5点中	4.6/5点中	4.0/5点中	—
	指標2 技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	91%	88%	92%	76%	85%	85%
	年度ごとの目標値	—	95%	90%	90%	75%	80%	—
	指標3 会合の提言に基づき取組みが行われた国の割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	—	—	—	—	80%	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	100%	—
	指標4 技能実習生受け入れ企業・団体に対する巡回指導件数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		—	11,170件	10,953件	11,504件	11,280件	10,671件	8,000件
	年度ごとの目標値	—	10,000件	10,000件	11,879件	10,843件	11,000件	—

参考・関連資料等	<p>○指標1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府開発援助(ODA)大綱 URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou/pdfs/taiko.pdf ・国連ミレニアム開発目標(MDGs) URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html ・リヨンサミット(1996年6月27～29日開催) URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/lyon/index.html ・世界福祉構想 URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/chu/hc02054.htm ・ハイレベル会合結果概要 URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/asean/2012/kekka.html ・関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0451.pdf <p>○指標2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入国及び難民認定法 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26SE319.html ・技能実習制度運営基本方針 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/gaikoku/dl/unyou_houshin.pdf
----------	--

担当部局名	大臣官房国際課	作成責任者名	堀江 裕	政策評価実施時期	平成25年度7月
-------	---------	--------	------	----------	----------

(注)「技能実習制度推進事業」については、職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(X I - 1 - 1))

<p>施策目標名</p>	<p>国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保することについて</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、次の柱に実施しています。 ・国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>○ 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)により設置された、国立の研究機関です。 (1) 国立医薬品食品衛生研究所 ○目的: 医薬品・医療機器、食品、食品添加物及び化学物質等について、品質・安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野における、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等 (2) 国立保健医療科学院 ○目的: 国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。 ○事業: 保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等 (3) 国立社会保障・人口問題研究所 ○目的: 人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。 (4) 国立感染症研究所 ○目的: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 厚生労働本省試験研究所試験研究費 国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 882百万円] 国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 385百万円] 国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 108百万円] 国立感染症研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 1, 818百万円]</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求額</p>
<p>予算の状況(千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>4,147,582</p>	<p>3,926,972</p>	<p>3,634,322</p>	<p>3,560,410</p>	<p>3,193,006</p>	<p>調整中</p>
	<p>補正予算(b)</p>	<p>-24,676</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>-</p>	
	<p>繰越し等(c)</p>	<p>0</p>	<p>-2,139</p>	<p>2,139</p>	<p>0</p>	<p>-</p>	
	<p>合計(a+b+c)</p>	<p>4,122,906</p>	<p>3,924,833</p>	<p>3,636,461</p>	<p>3,560,410</p>	<p>-</p>	<p>調整中</p>
	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>4,097,599</p>	<p>3,856,891</p>	<p>3,501,722</p>	<p>3,502,553</p>		
	<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>99.4%</p>	<p>98.3%</p>	<p>96.3%</p>	<p>98.4%</p>		
<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>-</p>	<p>年月日</p> <p>-</p>	<p>関係部分(概要・記載箇所)</p> <p>-</p>				

測定指標	指標1: 国立医薬品食品衛生研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	3.9	-	-	4.1	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標2: 国立保健医療科学院における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	3.4	-	3.5	-	3.6	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標3: 国立社会保障・人口問題研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	-	4.0	-	-	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標4: 国立感染症研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	-	4.3	-	-	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○国立医薬品食品衛生研究所における機関評価 (http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/H21_kikan_hyoka_hokoku_20110720.pdf) ○国立保健医療科学院における機関評価 (http://www.niph.go.jp/information/kikanhyouka.html) ○国立社会保障・人口問題研究所における機関評価 (http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/hyouka/kekka.html) ○国立感染症研究所における機関評価 (http://www.nih.go.jp/niid/ja/disclosure/149-information.html) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立医薬品食品衛生研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0467.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立保健医療科学院基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0485.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立社会保障・人口問題研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0489.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立感染症研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0499.pdf)
----------	--

担当部局名	大臣官房厚生科学課	作成責任者名	課長 宮寄雅則	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----------	--------	---------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(X I - 1 - 2))

施策目標名	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること							
施策の概要	本施策は、次の項目を柱に実施しています。 ・研究評価体制を整備すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)厚生労働科学研究費：厚生労働科学研究に必要な経費(一部) [平成24年度予算額：8百万円]							
予算書との関係 ・関連税制	厚生労働科学研究では、厚生労働行政施策の適切妥当な科学的根拠の形成に資する幅広い研究を実施しているところである。近年は特に、健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現に資する研究を推進しており、具体的な事例として、がんの革新的予防・診断・治療法の開発に関する研究や、生活習慣病対策、難病対策、肝炎対策等の推進に関する研究を実施しているところである。したがって、厚生労働省が実施する重要な施策の展開のため、厚生労働科学研究の適切かつ効率的な実施を確保することが必要となっている。							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	46,262	44,893	53,502	56,621	53,308	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	46,262	44,893	53,502	56,621	53,308	
	執行額(千円、d)		40,171	40,424	45,092	46,552		
執行率(%、d/(a+b+c))		87	90	84	82			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	-		-		-			

測定指標	研究評価委員会の開催件数	基準値	実績値				目標値
		毎年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	研究事業毎に年1回以上	78	72	63	68	68	研究事業毎に年1回以上
	年度ごとの目標値	研究事業毎に年1回以上評価委員会を開催					

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期科学技術計画(http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/4honbun.pdf) ○国の研究開発計画に関する大綱的指針(http://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/20121206sisin.pdf) ○平成24年度行政事業レビューシート「研究評価推進事業費」(http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0457.pdf)
----------	--

担当部局名	大臣官房厚生科学課	作成責任者名	課長 宮寄雅則	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	-----------	--------	---------	----------	---------

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(XII-1-1))

施策目標名	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること(XII-1-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を達成することを柱に実施しています。 ①利用者の視点に立ったオンライン利用の推進 ②業務・システム最適化の推進							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>1.申請等の手続を自宅や職場からインターネットを經由して受け付けるオンライン利用については、「e-Japan戦略(平成13年1月22日IT戦略本部決定)」により、実質的にすべての行政手続を対象とする方針の下で取組みを進めてきたところ、「新たなオンライン利用に関する計画(平成23年8月3日IT戦略本部決定)」(以下「新計画」という。)が策定され、利用者の負担軽減や利便性向上に一層注力することとされたところであり、厚生労働省として、新計画に基づいてオンライン利用に関するサービスの品質の向上に重点をおいて業務・システムの改善及び行政運営の効率化を着実かつ計画的に実行するための計画(業務プロセス改革計画)の策定、申請行為の不要化、添付書類の削減、申請システムの使い勝手の向上等に向けた各種取組を推進しています。</p> <p>2.行政分野へのITの活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を図ることを目的とした「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定)により、職員の業務遂行を支援する電子メールシステム及び電子掲示板等の基本的な機能を提供するシステムや、本省と各地方支分部局等と接続する広域回線については、経費削減及び業務処理削減の観点から一元化するための計画の策定及び着実な実施が求められ、「厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化計画」(平成17年5月27日厚生労働省行政情報化推進会議決定)を策定し、上記の共通システム(以下「中核的LANシステム」という。)及び広域回線(以下「統合ネットワーク」という。)の一元化を推進しています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)厚生労働本省共通費(一部)[平成25年度予算額:5.3億円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	490,931	765,835	748,143	574,807	530,859	精査中
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	490,931	765,835	748,143	574,807	530,859	
	執行額(千円、d)		420,832	551,317	650,534	559,793		
執行率(%、d/(a+b+c))		85.7%	72.0%	87.0%	97.4%			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	-		-		-			

測定指標	1 オンライン申請に係る利用者満足度(アンケート結果)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		35%	25%	29%	35%	55%	集計中	50%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	2 厚生労働省ネットワーク(共通システム)の経費削減効果	基準値	実績値(千円)					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		0	22,800	▲206,805	▲283,341	▲283,341	2,212,329	932,500
	年度ごとの目標値		6,800,300	22,800	22,800	22,800	22,800	932,500
	3 厚生労働省ネットワーク(共通システム)の業務処理時間の削減効果	基準値	実績値(時間)					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	17年度
0		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
年度ごとの目標値		0	2,250	2,250	2,250	2,250		

参考・関連資料等	<p>○新たなオンライン利用に関する計画 URL: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/pdf/110803_online.pdf</p> <p>○厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化計画 URL: http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/10-01.html</p> <p>○行政レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0002.pdf</p>
----------	--

担当部局名	統計情報部	作成責任者名	情報システム課長 代田 雅彦	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-------	--------	-------------------	----------	---------